

Takahata

広報たかはた



仲間へ襷を繋ぐ！

チーム対抗ロードリレー

今月の表紙



チーム対抗ロードリレーのスタート直後を撮影しました。4年ぶりの開催となった今回は、高畠中学校とその周辺を会場に行われました。小学生から大人まで65人が参加し、5人1チームのリレーを楽しみました。

人口と世帯数

人口…21,758人(-25)
男…10,663人(-5)
女…11,095人(-20)
世帯数…7,798(+5)

令和5年10月1日現在
()内は前月との比較

新型コロナウイルス感染症に関する情報を、町ホームページにまとめています。

広報たかはた

CONTENTS -目次-

- P 3 高畠町の健全化判断比率および資金不足比率
- P 4 令和4年度一般会計決算
- P 6 まちからのお知らせ
- P 12 冬の生活応援事業の申請をお忘れなく！
- P 14 ぐらしの情報
- P 26 TAKAHATA ILLUMINATION 2023

連載コーナー

- P 13 新庁舎建設工事の様子・公立高畠病院からのお知らせ
- P 17 もっくる子育て通信・未来っ子登場
- P 18 まちの話題あれこれ
- P 21 図書館に行こう！
- P 22 わたしたちのサロン・協力隊通信
- P 23 防災コラム
- P 24 文芸投稿作品
- P 25 ぐらしの連絡帳



高畠町 公式

● ホームページ



高畠町 公式 SNS

町の身近な情報や出来事など、魅力的な情報をタイムリーに発信しています。

※通信料は利用者負担です。



Facebook



LINE

「広報たかはた」は、区長さん等を通して町のみなさんにお配りしています。お届けが発行日(毎月1日)を過ぎることがありますが、ご理解いただきますようお願いいたします。

あなたのご意見、お聞かせください

「まちづくり懇談会」を開催します



◆問合せ先/企画財政課広聴広報係 ☎(52)4476

【まちづくり懇談会とは?】

町長が町内の各地域へ出向き、「町長」と「地域のみなさん」とが直接語り合う対話型の集会です。地域のみなさんの声を町政に活かすとともに、地域との協働によるまちづくりを推進することを目的としています。

今回は、後期計画の策定を予定している「第6次高畠町総合計画」をテーマに、各地区の現状や課題、そして目指す将来像について話し合い、今後の町政に反映させます。

地区	開催日	時間	場所・問合せ先
高畠	11月28日(火)	19時～ 20時30分	総合交流プラザ ☎(52)5702
二井宿	11月22日(水)		二井宿地区公民館 ☎(52)1001
屋代	11月14日(火)		屋代地区公民館 ☎(52)0069
亀岡	11月21日(火)		亀岡地区公民館 ☎(52)0501
和田	11月17日(金)		和田地区公民館 ☎(56)3006
糠野目	11月20日(月)		糠野目生涯学習館 ☎(57)3505

※申し込み不要です。直接会場へお越しください。

◆ 高畠町の健全化判断比率および資金不足比率 ◆

◆問合せ先／企画財政課財政係 ☎(52)1740

この比率は、町の財政状況を判断するための指標となるものです。
「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき算定しました。

■ □健全化判断比率とは？ □ ■

- ◆ **実質赤字比率**：一般会計等[※]を対象とした実質赤字額の標準財政規模[※]に対する比率
- ◆ **連結実質赤字比率**：全会計(財産区除く)を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率
- ◆ **実質公債費比率**：一般会計等が負担する借入金償還金の標準財政規模に対する比率
- ◆ **将来負担比率**：公営企業、出資法人等に係るものも含め、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率

【用語解説】

- ※ **一般会計等**…普通会計として毎年総務省に財政状況を報告している会計で、当町の場合一般会計と飲料水供給事業会計を合わせたもの。
- ※ **標準財政規模**…地方公共団体の標準的な行政運営に必要な一般財源の規模。標準税収入、普通交付税、地方譲与税等の合計で、令和4年度標準財政規模は6,732,422千円。

■ □高畠町の令和4年度健全化判断比率 □ ■

(単位：%)

健全化判断比率	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
高畠町	—	—	11.5	77.4
(早期健全化基準)	(14.14)	(19.14)	(25.0)	(350.0)
(財政再生基準)	(20.0)	(30.0)	(35.0)	—

- (1) 実質赤字比率および連結実質赤字比率は、それぞれ黒字決算のため比率はありません。(健全段階)
- (2) 実質公債費比率は、前年度の10.6%から0.9ポイント悪化しました。
- (3) 将来負担比率は、前年度の88.2%から10.8ポイント改善しました。



高畠町の健全化判断比率は4指標とも健全段階です

- 早期健全化基準を超えた場合は「財政健全化計画」を策定・・・自主的な財政健全化
- 財政再生基準を超えた場合は「財政再生計画」を策定・・・国等の関与による財政再生

■ □資金不足比率とは？ □ ■

- ◆ **資金不足比率**：公営企業会計に係る資金不足額の事業規模(営業収益・医業収益等)に対する比率

【高畠町公営企業の令和4年度資金不足比率】 (単位：%)

公営企業会計等の名称	資金不足比率	経営健全化基準
水道事業会計	—	20.0
病院事業会計	—	20.0
下水道事業特別会計	—	20.0
農業集落排水事業特別会計	—	20.0
特定地域生活排水処理事業特別会計	—	20.0



※今年度は対象事業全てが黒字決算のため比率はありません。(健全段階)

公 営 企 業 会 計			
会 計 名	収 入	支 出	
水道事業	収益的 5億6,854万円	4億9,623万円	
	資本的 1,833万円	1億7,065万円	
病院事業	収益的 27億8,079万円	25億9,939万円	
	資本的 2億4,844万円	4億3,802万円	

特 別 会 計		
会 計 名	歳 入	歳 出
下 水 道 事 業	8億135万円	7億9,040万円
農 業 集 落 排 水 事 業	8,558万円	8,071万円
特 定 地 域 生 活 水 処 理 事 業	7,010万円	6,545万円
飲 料 水 供 給 事 業	308万円	258万円
国 民 健 康 保 険 事 業	26億212万円	25億5,219万円
介 護 保 険 事 業	28億327万円	26億1,406万円
後 期 高 齢 者 医 療 事 業	2億6,387万円	2億6,290万円
訪 問 看 護 事 業	2,911万円	2,738万円
高 品 財 産 区	225万円	199万円
二 井 宿 財 産 区	233万円	221万円
和 田 財 産 区	414万円	378万円

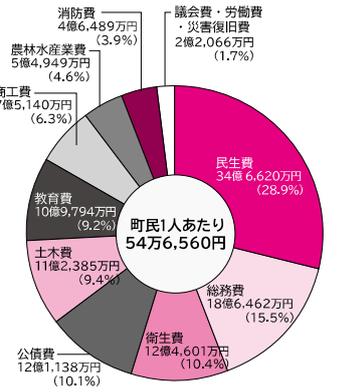
■なるほど財政用語(歳出編)	
【民生費】	子どもや老人、障がい者等福祉全般に使うお金
【総務費】	町財産の管理、企画、税務、住民登録、選挙、統計事務等に使うお金
【衛生費】	保健衛生やごみ処理、病院・水道会計の運営補助に使うお金
【公債費】	建設事業等で借り入れた借金の返済金
【土木費】	道路や河川整備、町営住宅や公園の管理等に使うお金
【教育費】	小中学校の管理、図書館、公民館活動、生涯学習の推進、スポーツ振興等に使うお金
【商工費】	商工業の振興、工業用水道、その他観光事業等に使うお金
【農林水産業費】	農産物の生産振興や農地保全、山林振興等に使うお金
【消防費】	消防署や消防団の運営、防災資材の整備等に使うお金
【議会費】	議員の報酬、行政調査、議会だより等に使うお金
【労働費】	勤労者への貸付や保証等に使うお金
【災害復旧費】	災害時にその復旧に使うお金

5 2023.11 広報 たかはた

令和4年度一般会計決算

119億9,644万円

一般会計の歳出状況 歳出総額119億9,644万円



【令和4年度の取り組み】

- ①未来を担う子どもや若い世代への応援
- ②特色を活かした産業への支援と地域経済の活性化
- ③持続的な発展や安全安心な地域社会の構築と社会基盤の整備促進
- ④DX(デジタルトランスフォーメーション)の推進による町民の利便性向上と業務効率化

◎ハード事業

- ・新庁舎建設事業
- ・スマートインターチェンジ整備事業
- ・病児保育施設整備事業
- ・中央公園野球場改修工事
- ・旧図書館や目的屋内運動場解体工事等

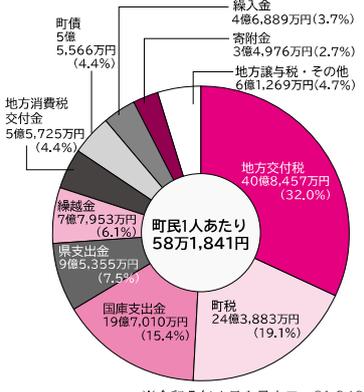
◎ソフト事業

- ・ふるさと納税事業
- ・若者定住促進事業
- ・新型コロナウイルスワクチン接種事業
- ・新型コロナウイルス対策や物価等の高騰対策事業(プレミアム付きクーポン事業、生活応援商品券事業、製造業等エネルギー価格高騰対策事業等)

歳出総額は

119億9,644万円

一般会計の歳入状況 歳入総額127億7,083万円

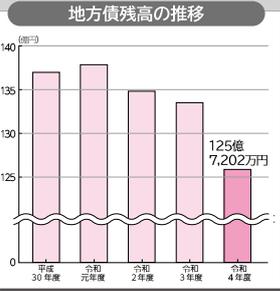
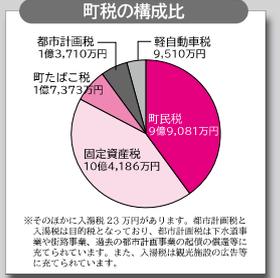


【令和4年度の一般会計決算】

- ◆歳入 127億7,083万円(前年度比3.6%減)
- ◆歳出 119億9,644万円(前年度比3.8%減)
- ◆形式収支(歳入-歳出) 7億7,440万円
- ◆実質収支(形式収支-翌年度に繰り越すべき財源) 7億5,141万円

令和4年度は、子育て世帯への臨時特別給付金事業や南陽やすらぎ荘整備負担金が減少したことから、前年度に比べて決算規模が小さくなりました。歳出額を町民一人あたりに使われたお金として計算すると54万6,560円となり、前年度より1万1,684円減少しています。また、町民一人当たりの借入金残高は、57万2,783円となり、前年度から1万6,461円減少しています。

◆問合せ先/企画財政課 財政係 ☎(52)1740



■なるほど財政用語(歳入編)	
【地方交付税】	標準的な行政運営のために国から交付されるお金
【町税】	町民の貯や固定資産税等
【国・県支出金】	補助金等特定の目的のため国や県から支出されるお金
【繰越金】	翌年度の財源として繰り越す決算上の剰余金
【地方消費税交付金】	消費税10%のうち2.2%分が地方に配分されるもの。消費税増税分(社会保障財源化分)については、社会保障施策に使用しなければならぬため、町では介護保険事業や児童福祉事業等に使用しています。
【町債】	道路や建物等を整備するための借入金
【繰入金】	町の貯(基金)を下したお金等
【寄附金】	ふるさと納税寄附金等
【地方譲与税】	地方譲与税および自動車重量税からの譲与金
【その他】	使用料および手数料、分担金および負担金、利子割交付金、環境性能割交付金、地方特例交付金等

2023.11 広報 たかはた 4



有害危険ごみの出し方

生活環境課衛生係 ☎(52)1596

ごみ処理施設で発火事故が多発しています。発火リスクを減らすため、有害危険ごみの分別徹底をお願いします。

【有害危険ごみの出し方】

透明な袋に入れて月1回の**燃やせないごみの日**に出してください。

※燃やせないごみの袋(緑色)には入れないでください。

有害危険ごみ		
<p>充電式電池類</p> <ul style="list-style-type: none"> ・充電式電池 ・スマートフォン ・加熱式たばこ ・モバイルバッテリー ・充電式電動歯ブラシ ・充電式電気シェーバー <p>透明な袋に入れて出す。</p>		
<p>蛍光管・蛍光灯</p>	<p>ライター</p>	<p>電池類</p>
<p>割れていないものは、透明な袋に入れるかひもで束ねる。割れているものは、新聞紙に包んで燃やせないごみの袋(緑色)へ。</p>	<p>ガスを抜いてから、金具をペンチ等で外し、透明な袋に入れて出す。</p>	<p>乾電池・ボタン電池は、透明な袋に入れて出す。</p>



9月の3歳6か月健診でむし歯がなかったおともだち

健康長寿課母子保健係 ☎(52)1307



いがらし
あんなちゃん



おおば
ひかりちゃん



かんの
さなちゃん



すすき
そうあくん



そね
ああさちゃん



ほりうち
さくらちゃん



やまだ
のどかちゃん



わたなべ
きりちかくん

 **事務補助員を募集します**
 募集 〇総務課総務係 ☎(52)4475

会計年度任用職員(事務補助員)を募集します。勤務時間等詳細については、お問い合わせください。

- ◆任用期間/令和6年1月1日(月)~3月31日(日)
 ※勤務は令和6年1月4日(木)からです。
- ◆業務内容/個人住民税申告相談受付業務ほか
- ◆募集人数/2人 ◆報酬額/月額 112,300 円
- ◆勤務時間/月~木曜日 9時~16時
 金曜日 9時~15時
- ◆社会保険等/有(厚生年金、健康保険、雇用保険)
- ◆申込締切/11月28日(火) ※指定の申込書あり。

 **高島町産業振興センターの愛称を募集します!**
 募集 〇商工観光課商工振興係 ☎(52)2019

高島町産業振興センターの利用拡大を図るため、愛称を募集します。

採用された人には、記念品としてたかはたブランド認定商品の詰め合わせセットを贈呈します。みなさんからの応募をお待ちしています。

応募条件、応募先等については、右記二次元コードから町ホームページをご覧ください。



▲町ホームページ

 **低所得世帯支援給付金の手続きはお済みですか?**
 支援 〇福祉課子ども課地域福祉係 ☎(52)3564

町では、電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい住民税非課税の世帯に対し、1世帯あたり3万円を支給しています。対象と思われる世帯については、通知をお送りしています。まだお済みでない人は、期限までに手続きをお願いします。

- ◆対象世帯/世帯の全員が、令和5年度の住民税が非課税の世帯
- ◆申請期限/11月30日(木)

 **食べて環境に貢献! たかはたオーガニック&エコマルシェ**
 お知らせ 〇高島町有機農業産地づくり推進協議会(農林振興課内) ☎(52)2086

無農薬・無化学肥料の有機栽培をはじめ、環境や健康に配慮して栽培している高島町の農家によるマルシェが開催されます。SDGsのために有機農業をはじめ環境保全型農業の拡大が世界的に求められています。普及のためには、消費者の理解が欠かせません。

ゆうきの里として知られている高島の生産者と触れ合い、ぜひ農産物を味わってください。

- ◆日時/11月12日(日) 10時~15時
- ◆場所/よねおりかんこうセンター

 **11月1日(水)~10日(金) 高齢者の交通事故防止推進強化旬間**
 お知らせ 〇生活環境課生活安全係 ☎(52)4471

日没がさらに早まるこれからの時期は、夕暮れ時から夜間にかけて、特に高齢者が関係する交通事故の増加が懸念されます。期間中、各機関・団体が連携して集中的な交通事故防止活動を展開し、高齢者の交通事故防止を目指します。交通ルールを遵守し、交通事故を防ぎましょう。

1月~9月末の交通事故発生状況

	発生件数(増減)	死者数(増減)	負傷者数(増減)
高島町	21(-12)	0(±0)	26(-15)

※増減は前年同時期との比較です

 **よれはたかはた エコフェスタを開催します!**
 お知らせ 〇生活環境課ゼロカーボン推進室 ☎(52)1215

「よれはたかはた」は、自然と共生しながら、持続可能な高島町を未来に引き継ぐために、町に暮らす人が「小さく楽しくあたりまえ」に楽しく話し合い、環境にやさしい面白い活動を生み出す場です。

エコフェスタは誰でも参加できます。ぜひお越しください。

- ◆日時/11月3日(祝) 10時~14時
- ◆場所/高島町立図書館前
- ◆内容/

- ◎フリーマーケット
 全品無料!子ども服もあります。
- ◎みんなでつくるアート
- ◎ごみの分別クイズ
 ごみの分別を楽しく勉強できます。
- ◎規格外フルーツをめしあがれ
 規格外フルーツを活用した試食を行います。

- ◆その他/全てのブースを回った人には、抽選で数量限定のエコグッズが当たります。
- ※詳細は、広報たかはた10月号裏表紙をご確認ください。

お知らせ 11月は児童虐待防止推進月間です
 町福祉こども課子育て支援係 ☎(52)2864

お知らせ 11月9日(木)～15日(水)
 秋季火災予防運動の実施について
 町高島消防署予防係 ☎(52)1505

【児童虐待防止推進月間標語】

あなたしか 気づいてないかも そのサイン

児童虐待に関する相談件数は、近年全国的に増加しており、虐待による死亡事例は年間70件を超えています。「しつけのつもり」であっても、子どもの心や体を傷付ける行為、それは『虐待』です。児童虐待は社会全体でかかわり、解決していくべき問題です。

【児童虐待とは】

- ◎身体的虐待：殴る、蹴る、叩く、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせる等
- ◎性的虐待：子どもへの性的行為、性的行為を見せる、ポルノグラフィの被写体にする等
- ◎ネグレクト：家に閉じ込める、食事を与えない、ひどく不潔にする、自動車の中に放置する、重い病気になっても病院に連れて行かない等
- ◎心理的虐待：言葉による脅し、無視、きょうだいの間での差別的扱い、子どもの目の前で家族に暴力をふるう(面前DV)等

●虐待相談窓口●

児童虐待かもと思ったら、すぐにお電話ください。あなたの電話で守れる命があります。通告・相談は匿名で行うことも可能です。通告・相談をした人やその内容に関する秘密は守られます。

①児童相談所虐待対応全国共通ダイヤル

☎189(いちはやく) ※24時間対応(通話料無料)

②町福祉こども課 児童虐待・DV

☎(52)2864

③町休日夜間連絡

☎(52)1111

火を消して 不安を消して つなぐ未来

(2023年度全国統一防火標語)

これからの季節は、暖房器具を使う機会が増え、火災が発生しやすくなります。火の取り扱いには十分注意しましょう。

また、住宅火災から命を守るために住宅用火災警報器を交換しましょう。

【忘れていませんか？住宅用火災警報器の点検・交換】

住宅用火災警報器の設置が義務化されてから10年以上が経過しました。電池寿命の多くは、10年が目安です。住宅用火災警報器の点検を実施しましょう。

また、警報器本体が10年以上経過すると、電子部品の劣化により正常に機能なくなる場合がありますため、本体の交換を推奨しています。

※住宅用火災警報器は、ホームセンターや家電量販店で販売しています。



出展：一般社団法人日本火災報知器工業会

【警報器の設置場所】

- ①寝室：寝室が2階にある場合は、階段の上にも設置が必要です。
- ②居室・台所等：設置義務はありませんが、取り付くと安心です。

広告

高島町スクールバス乗務員募集!!令和6年4月～

- 職種 スクールバス乗務員(小中学校)
- 資格 大型1種(大型2種であれば尚可)
- 年齢 65歳未満
- 時間 登下校便の運行(担当バスにより勤務時間変わります)
- 応募 ハローワーク紹介状と運転記録証明書・履歴書でご応募してください

会社名 (有)毘龍レンタカー高島営業所

住所 TEL 高島町大字相森78-3 0238-40-8696 担当高橋まで



出産前後の国民健康保険税を減免します

支援 税務課住民税係 ☎(52)4477

子育て世帯の負担軽減のため、令和6年1月から、以下の要件に該当する人の保険税が減免されます。なお、減免を受ける際は申請が必要です。詳細は、税務課住民税係にお問い合わせください。

◆**対象者**／高畠町の国民健康保険に加入し、令和5年11月以降に出産予定の人

※出産とは、妊娠85日(4か月)以上の出産のことで、死産・流産・人工妊娠中絶を含みます。

◆**対象期間**／

単胎妊娠の場合：出産(予定)月の前月から4か月間

多胎妊娠の場合：出産(予定)月の3か月前から6か月間

◆**減免内容**／対象期間の**所得割**および**均等割**を減免

所得割：所得額に税率を乗じた額

均等割：1人あたりにかかる税額



11月は「子供・若者育成支援推進 強調月間」です

お知らせ 社会教育課社会教育係 ☎(52)4487

「ほっとできる『居場所』がどこにもない」と感じる子ども・若者が増えています。

未来を担う子ども・若者のために、何ができるのか考えてみましょう。

町では、すべての子ども・若者の健やかな育成のため、教育・福祉・医療等の関係分野による総合的な支援を行っています。

「どこにも居場所がない」と感じる子ども・若者の割合(令和4年度子供・若者白書から)

平成28年度	3.8%
令和元年度	5.4%



農地中間管理事業の利用について

農業委員会事務局 ☎(52)4479

(公財)やまがた農業支援センターホームページ▶



やまがた農業支援センターからのお知らせです

令和7年から農地中間管理事業の利用には『手数料』のご負担をお願いします

◎手数料について

農地中間管理事業の運営には、やまがた農業支援センターの自主財源を一部充当している経費があり、この負担が年々増加しています。このため、将来に向けて持続的、安定的にこの事業をご利用いただけるよう、利用者の皆様に一部ご負担をお願いすることといたしました。

なにとぞ皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

◎手数料の概要

- ◆対象は令和6年10月以降に公告になる満期再契約及び、更新・新規契約から(直ちに全契約が対象になる訳ではありません)
- ◆納付いただくのは令和7年11月の賃料の支払い時点から
- ◆これ以降毎年、農地の出し手、受け手のそれぞれから納付
- ◆手数料の金額は毎年の賃料に0.75%を掛けた額

◎手数料納入のイメージ



★詳しくはやまがた農業支援センター (023-631-0697) 又は、センターのホームページをご覧ください。



講演「食で変わる心と体」～ミネラルオーガニック給食で広がる可能性～

高畠町有機農業産地づくり推進協議会(農林振興課内) ☎(52)2086

便利な食が普及する一方で、「ミネラル」が大幅に失われている現代食が、子どもに落ち着きがない、イライラしている、成績が上がらない等の状況を招いているとも言われています。子どもたちの健全な成長に不可欠なミネラル摂取の大切さと、家庭の食事や学校給食のあり方について、一緒に学び考えてみませんか。

子育て世代をはじめ、多くの町のみなさんの参加をお待ちしています。(※参加無料)

◆**日時**／11月18日(土) 13時30分～15時30分

◆**場所**／糠野目生涯学習館

◆**定員**／80人(定員に達し次第締切)

◆**講師**／国光 美佳 氏(子どもの心と健康を守る会)

◆**申込方法**／高畠町有機農業産地づくり推進協議会(農林振興課内)までお電話いただくか、右記二次元コードからお申し込みください。



申し込みはこちらから



お知らせ

11(いい)月30(みらい)日は「年金の日」です

町民課住民年金係 ☎(52)1345 米沢年金事務所 ☎(22)4220

厚生労働省では、「国民お一人、お一人、『ねんきんネット』等を活用しながら、高齢期の生活設計に思いを巡らせていただく日」として、11(いい)月30(みらい)日を「年金の日」としています。

この機会に「ねんきんネット」で自身の年金記録や年金見込額を確認し、将来の生活設計について考えてみませんか。

<ねんきんネットでできること>

- ・いつでも自分の年金記録が確認できます
 - ・将来の年金はいくらもらえるのか様々なパターンを試算ができます
- ※詳細は、日本年金機構ホームページまたは米沢年金事務所にお問い合わせください。



▲日本年金機構ホームページ

国民年金保険料は全額が社会保険料控除の対象です

国民年金保険料は、社会保険料控除としてその年の課税所得から控除されます。

◆控除対象／令和5年中に納めた保険料の全額

※本年中に納めたものであれば、過去の年度分の保険料や追納された保険料も控除の対象です。

令和5年中に納付した国民年金保険料について、社会保険料控除を受けるためには、年末調整や確定申告の際に、保険料を支払ったことを証明する書類が必要です。

日本年金機構から、下記の時期に「社会保険料(国

民年金保険料)控除証明書」が対象者宛に発送されま
す。届いたら大切に保管し、年末調整や確定申告の
際に使用してください。

「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」は、e-Taxで利用できる電子版の交付も行っています。マイナポータルから「ねんきんネット」にログインし、電子送付希望の登録をすると、マイナポータルの「お知らせ」で電子版を受け取ることができます。(登録をすると郵送されなくなります)

電子版の利用方法等については、日本年金機構ホームページで動画を掲載しています。

発送時期		対象者
① 10月下旬～11月上旬	郵送	1月1日～10月2日までの間に国民年金保険料を納付した人
② 10月中旬～10月下旬	電子送付	①のうち、「ねんきんネット」において事前に電子送付希望の登録をした人
③ 令和6年2月上旬	郵送	10月3日～12月31日までの間に国民年金保険料を納付した人 (①の対象者は除く)
④ 令和6年1月下旬	電子送付	③のうち、「ねんきんネット」において事前に電子送付希望の登録をした人

なお、ご家族(配偶者や子ども等)の負担すべき国民年金保険料を支払っている場合は、自身の国民年金保険料に加え、その保険料についても控除が受けられます。

年金事務所に年金相談・お手続きをされる際は… **予約相談** をご利用ください!

「予約受付専用電話」

☎0570-05-4890

月曜～金曜(平日) 8時30分～17時15分

○前日までにご予約ください。

○ご連絡の際は、基礎年金番号の分かる基礎年金番号通知書(年金手帳や年金証書)をご準備ください。



高島町教育委員会教育長を再任

☎教育総務課 ☎(52)4474



遠藤 正真 氏

任期満了に伴い、遠藤正真氏が議会の同意を得て引き続き教育委員会教育長に任命されました。任期は令和8年9月30日までです。



高島町教育委員会委員を再任

☎教育総務課 ☎(52)4474



渡部 宗雄 氏

任期満了に伴い、渡部宗雄氏が議会の同意を得て引き続き教育委員会委員に任命されました。任期は令和9年9月30日までです。



排水設備工事責任技術者登録更新

☎上下水道課下水道係 ☎(52)2629

山形県下水道協会に登録している責任技術者で、登録の有効期限が令和6年(平成36年)3月31日までの人は、現在所属している指定工事店所在地の市町村で更新手続きが必要です。

◆対象/登録期限が令和6年(平成36年)3月31日までの人

◆申請期間/11月1日(水)~30日(木)

◆受付時間/8時30分~17時(土日祝日を除く)

◆必要な手続き/①登録更新の申請 ②更新講習会の受講

◆申込先/上下水道課下水道係



土を耕す心を耕すシンポジウム

—高島町有機農業50周年記念事業—

☎高島町有機農業産地づくり推進協議会(農業振興課内) ☎(52)2086

高島町は、有機農業に取り組み始めてから今年で50年目を迎えます。半世紀の歩みを振り返りつつ、持続可能な農業の実現を目指す国の「みどりの食料システム戦略」を踏まえ、高島町の有機農業をどのように推進していくべきかをテーマに議論します。ぜひ、ご参加ください。

◆日時/11月25日(土) 13時~16時(開場:12時15分~)

◆場所/文化ホールまほら

◆内容/

【開会行事】オーガニックメダル授賞式

◎主催: I FORM ASIA(国際有機農業運動連盟アジア)

◎受賞団体: 高島町有機農業推進協議会

【第2部】

「農は輝ける~未来へのリレー~」

◎高島中学校の生徒による発表:

「耕す教育の実践」

【第1部】「食と農の地域づくり—過去から未来へ—」

◎コーディネーター: 吉川 成美 氏(県立広島大学大学院教授)

◎パネラー: 魚住 道郎 氏(日本有機農業研究会理事長)

原 剛 氏(早稲田大学名誉教授・早稲田環境塾塾長)

金子 勝 氏(慶応義塾大学名誉教授) ほか

【オーガニックヴィレッジ宣言】

◎宣言: 高島町長

※申し込み不要、入場自由です。

ぜひ、ご参加ください。

広告

ハッピーシールはデジタルポイントに変わり、 11月1日より高島まるごとおうえんポイントがスタートします!



ハッピーシールは12月末日まで台紙に貼って、加盟店でお使いください。
11月1日以降は400枚未満の端数については、必ず台紙に貼って50枚以上10枚単位でお買い物できます(例165枚→160円)49枚以下は使用できません。



お問い合わせは…高島まるごと協同組合 ☎52-0576

冬の生活応援事業の申請をお忘れなく！

◆問合せ先／福祉こども課地域福祉係 ☎(52)3564

町では、生活の安定と経済的負担の軽減を図るため、対象世帯の人に冬季の暖房費用等の一部を助成します。今年度については、原油価格高騰による暖房費の増加が予想されるため、助成金額を5,000円から7,500円とします。

対象世帯

- ①令和5年度の町民税が非課税の世帯
- ②令和5年10月1日現在、町内に住所を所有する世帯または東日本大震災の避難者世帯
- ③上記①・②を満たし、かつ以下の(1)～(3)のいずれかに該当し、実際にその住宅で生活している世帯

- (1) **高齢者世帯**：満65歳以上の人のみで構成される世帯
- (2) **障がい者世帯**：身体障害者手帳1級、2級、療育手帳A、精神障害者保健福祉手帳1級の手帳を所有している人がいる世帯
- (3) **ひとり親世帯**：18歳以下の子どもを有する父または母のみの世帯、あるいは両親が死亡・行方不明等の理由にある18歳以下の子どもとその養育者で構成される世帯

⚠ 対象外の世帯 ⚠

- 上記①～③の世帯であっても次に該当する場合は、**対象外**となります。
- ・高齢者や障がい者の人であっても、福祉施設に入所や長期入院等により、**対象となる人が長期にわたり不在になっている世帯**
 - ・令和5年1月2日から令和5年10月1日までの間に**課税の転入者がいる世帯**
 - ・**未申告者がいる世帯**(令和5年10月1日現在、世帯の中に一人でも未申告者がいれば、対象外となります。また、**令和5年10月1日以後申告し、非課税となっても対象外です。**)
ただし、未申告者が申告不要の人で、世帯全員が非課税者であれば、支給対象となります。
 - ・町内に住所があっても、**他市町村で課税されている人がいる世帯**
 - ・住民票上別世帯でも、**対象外の人が同じ住宅に同居している世帯**
 - ・生活保護世帯

申請方法

対象と思われる人には、申請用紙を送付済みです。
申請用紙に必要事項を記入し、福祉こども課まで提出してください。

助成内容

書類審査のうえ、該当する世帯に**7,500円**を支給します。
※申請後、審査・決定・振込まで1か月程度かかります。

申込締切

令和6年2月29日(木)



広告

鍼灸専門治療院 まほろば針灸院

時間予約制 電話0238-52-4533

午前9:00～12:00 午後2:30～6:00

休診日 日曜日、祝祭日、木曜日

交通事故保険治療ご相談下さい

〒992-0302 高畠町大字安久津2368-1

鍼灸師 平田 朋子

(全日本鍼灸学会認定鍼灸師・認定心理士・介護予防運動指導員)

のんびり過ごせるいやし系ゲレンデ

みやぎ蔵王

セブンスキー場

スキー場スタッフ募集！

☆12月下旬～3月中旬までのお仕事です！リフト係員・食堂係など
農家の方、大学生、主婦の方も大歓迎！勤務日応相談☆
初心者歓迎・交通費支給・食事補助あり・リフト券支給
【募集期間】令和5年10月1日～随時募集！

TEL 0224-37-3111

＼新庁舎完成まで毎月お知らせします！／



新庁舎建設工事の様子

vol. 3



◆問合せ先／企画財政課新庁舎建設推進室 ☎(52)1324

広報9月号で紹介した、米沢工業高等学校専攻科のみなさんが制作する新庁舎建設工事紹介動画の最新回が配信されています。これまでに引き続き、動画は毎月配信されます。ぜひ、ご覧ください。

【新庁舎】ZEBってなんだろう？設計事務所に突撃取材!!



※アバター衣装：赤羽根衣装店

今回の動画では、糠野目小学校の6年生が新庁舎建設現場の見学に訪れた時の様子が紹介されています。

また、設計事務所の人へのインタビューも行われ、ZEBについてわかりやすい説明がされています。

動画はこちらから▶



公立高畠病院からのお知らせ

◆問合せ先／公立高畠病院 ☎(52)1500

【土曜開院日】11日、25日

受付時間／8時30分～11時30分

【マスクの着用について】

新型コロナウイルス感染症に限らず、様々な感染症への感染防止の観点からマスク着用をお願いします。

【整形外科の受診について】

整形外科が大変混み合っています。予約以外での受診の場合は、必ず電話でご確認ください。

【糖尿病教室を開催します！】

◆日時／11月22日(水)13時30分～14時30分

◆内容／第2弾！あなたの知識、それで合ってる？
～糖尿病あれこれクイズ～

◆講師／看護師

◆場所／公立高畠病院2階会議室

◆定員／10人前後 ※要予約

◆申込締切／11月17日(金)

※体温測定等の体調管理と感染予防対策の心掛けをお願いします。マスク着用のもと来院してください。

【外来受診について】 下記に当てはまる人は、感染拡大防止のため外来受診をお控えください。

①新型コロナウイルス感染症に感染後、7日以上経過していない人

新型コロナウイルス感染症罹患後10日程度経過するまでは、ウイルス排出の可能性があります。感染予防対策として、新型コロナウイルス感染症罹患後は、最低7日間は受診をお控えください。

②同居人が新型コロナウイルス感染症に感染している人

濃厚接触者の場合、症状がなくても感染性のウイルスを拡散することがあるため、3日間は受診をお控えください。

※定期受診で内服薬等が必要な人や体調が悪く受診が必要な人は、事前にご連絡ください。